

平成 20 年 6 月 23 日

各 位

会 社 名 株式会社 SANKYO
代 表 者 名 代表取締役 澤 井 明 彦
社 長
(コード番号 6417 東証第 1 部)
問 合 せ 先 取 締 役 筒 井 公 久
専務執行役員
(TEL. 03-5778-7773)

自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による 自己株式の買付けに関するお知らせ

当社は、平成 20 年 6 月 13 日開催の取締役会において、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。具体的取得方法について下記のとおり決定いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 取得の方法

本日 (平成 20 年 6 月 23 日) の終値 7,240 円で、平成 20 年 6 月 24 日午前 8 時 45 分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) において買付けの委託を行う (その他の取引制度や取引時間への変更は行わない)。当該買付注文は当該取引時間限りの注文とする。

2. 取得の内容

- (1) 取得する株式の種類 当社普通株式
(2) 取得する株式の総数 500,000 株

(注 1) 当該株数の変更は行わない。なお、市場動向等により、一部又は全部の取得が行われない可能性もある。
(注 2) 取得予定株式数に相当する売付注文をもって買付けを行う。

3. 取得結果の公表

平成 20 年 6 月 24 日午前 8 時 45 分の取引時間終了後に取得結果を公表する。

(ご参考)

自己株式の取得に関する決議内容 (平成 20 年 6 月 13 日公表分)

- 取得する株式の種類 当社普通株式
- 取得する株式の総数 200 万株 (上限)
(発行済株式総数に対する割合 2.05%)
- 株式の取得価額の総額 170 億円 (上限)
- 取得する期間 平成 20 年 6 月 16 日から平成 21 年 3 月 31 日まで

平成 20 年 6 月 23 日現在における進捗状況

- 取得した株式の総数 500,000 株
- 取得価額の総額 3,704,126,000 円

以 上